



# グローバル・セキュリティ株式ファンド（3ヵ月決算型）

2025/7/31現在

追加型投信／内外／株式

設定日 2015/12/18

償還日 2045/12/18

決算日 原則3月、6月、9月、12月の17日

基準価額  
(前月末比) 11,408円 (+332円)

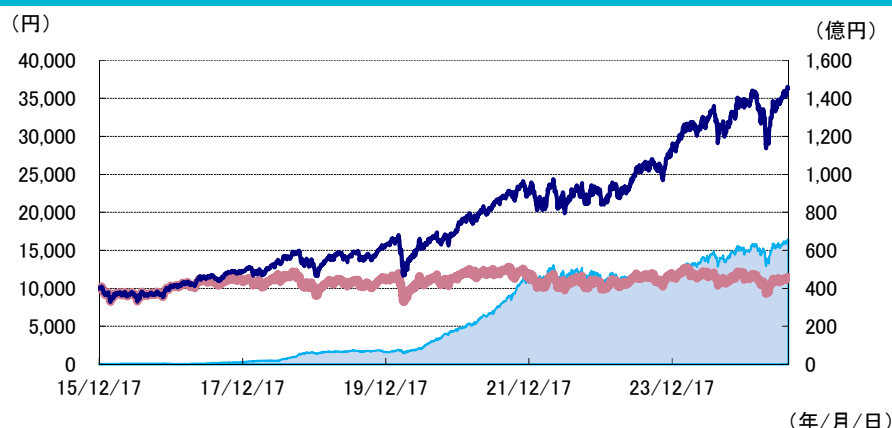
純資産総額  
(前月末比) 65,329百万円 (+2,049百万円)

設定来高値 12,839円 2021/9/7

設定来安値 8,208円 2016/2/12

※基準価額は10,000口当たり

## ファンドの基準価額と純資産総額の推移 (期間: 2015/12/17 ~ 2025/7/31)



- 純資産総額(右軸) ● 基準価額(左軸) ● 分配金再投資基準価額(左軸)
- ・基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。設定前営業日を10,000として指数化しています。
- ・分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものととして算出しています。

## 期間別騰落率

| 期間  | ファンド   |
|-----|--------|
| 1ヵ月 | 3.0%   |
| 3ヵ月 | 15.2%  |
| 6ヵ月 | 0.8%   |
| 1年  | 13.6%  |
| 3年  | 60.7%  |
| 5年  | 123.6% |
| 10年 |        |
| 設定来 | 262.8% |

・ファンドの騰落率は分配金再投資基準価額より算出しており実際の投資家利回りとは異なります。

## 分配実績 (分配金は10,000口当たり、税引前)

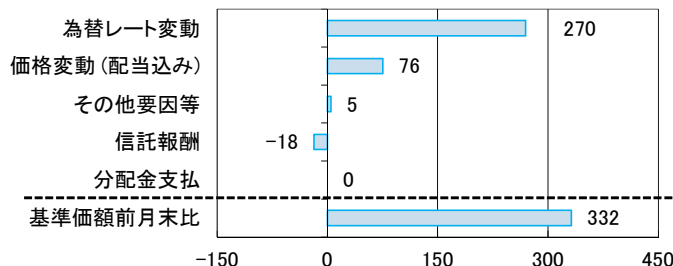
| 決算期  | 日付         | 分配金       | 決算期  | 日付         | 分配金   |
|------|------------|-----------|------|------------|-------|
| 第27期 | 2022/09/20 | 330 円     | 第33期 | 2024/03/18 | 800 円 |
| 第28期 | 2022/12/19 | 120 円     | 第34期 | 2024/06/17 | 660 円 |
| 第29期 | 2023/03/17 | 100 円     | 第35期 | 2024/09/17 | 210 円 |
| 第30期 | 2023/06/19 | 500 円     | 第36期 | 2024/12/17 | 660 円 |
| 第31期 | 2023/09/19 | 590 円     | 第37期 | 2025/03/17 | 140 円 |
| 第32期 | 2023/12/18 | 580 円     | 第38期 | 2025/06/17 | 380 円 |
|      |            | 設定来分配金累計額 |      | 13,240 円   |       |

## ポートフォリオの状況

|       | 比率    |
|-------|-------|
| 株式等   | 96.1% |
| その他資産 | 3.9%  |

- ・株式等は、不動産投資信託証券(REIT)等を含む場合があります。
- ・その他資産は、100%から株式等の組入比率を差し引いたものです。
- ・比率は、ベビーファンドの純資産総額に対する比率を表示しています。マザーファンドの資産組入状況については、3~4ページをご覧ください。

## 当月の基準価額の変動要因 (下記の数値は概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。)



(円) 基準価額の変動要因は、該当期間中の日々の為替レートなどを基に、アセットマネジメントOneが算出した概算値であり、傾向を説明する為の参考値です。その他要因等は基準価額前月末比より、為替レート変動、価格変動、信託報酬、分配金支払を引いて算出したものです。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



# グローバル・セキュリティ株式ファンド（年1回決算型）

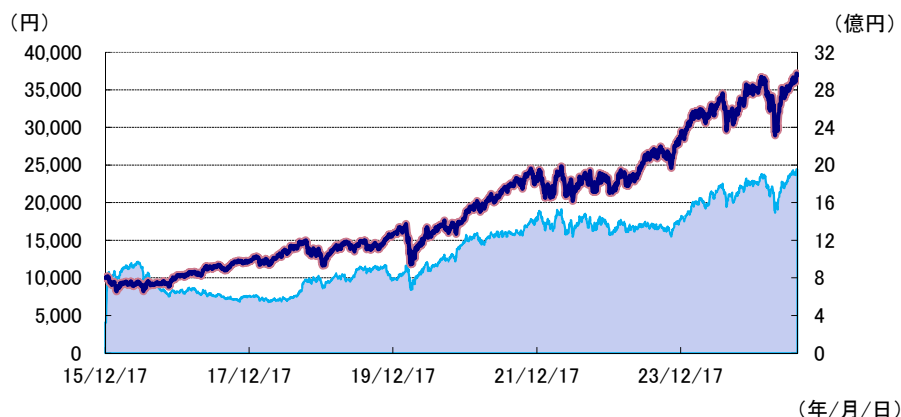
2025/7/31現在

追加型投信／内外／株式

|     |            |                 |          |           |                         |
|-----|------------|-----------------|----------|-----------|-------------------------|
| 設定日 | 2015/12/18 |                 |          |           |                         |
| 償還日 | 2045/12/18 | 基準価額<br>(前月末比)  | 36,930円  | (+1,065円) | 設定来高値 37,174円 2025/7/28 |
| 決算日 | 原則12月17日   | 純資産総額<br>(前月末比) | 1,941百万円 | (+29百万円)  | 設定来安値 8,196円 2016/2/12  |

※基準価額は10,000口当たり

## ファンドの基準価額と純資産総額の推移 (期間: 2015/12/17 ~ 2025/7/31)



- ・基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。設定前営業日を10,000として指数化しています。
- ・分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものととして算出しています。

## 期間別騰落率

| 期間  | ファンド   |
|-----|--------|
| 1ヵ月 | 3.0%   |
| 3ヵ月 | 15.2%  |
| 6ヵ月 | 0.8%   |
| 1年  | 14.0%  |
| 3年  | 60.9%  |
| 5年  | 124.6% |
| 10年 |        |
| 設定来 | 269.3% |

・ファンドの騰落率は分配金再投資基準価額より算出しており実際の投資家利回りとは異なります。

## 分配実績 (分配金は10,000口当たり、税引前)

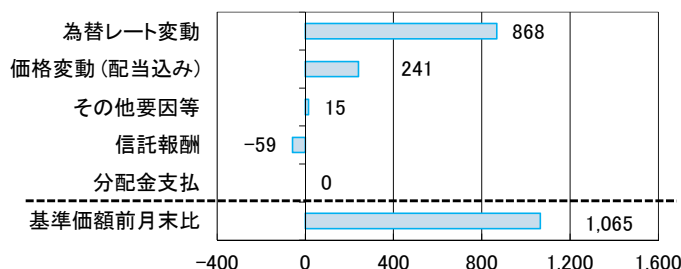
| 決算期 | 日付         | 分配金       | 決算期 | 日付         | 分配金 |
|-----|------------|-----------|-----|------------|-----|
| 第1期 | 2016/12/19 | 0円        | 第7期 | 2022/12/19 | 0円  |
| 第2期 | 2017/12/18 | 0円        | 第8期 | 2023/12/18 | 0円  |
| 第3期 | 2018/12/17 | 0円        | 第9期 | 2024/12/17 | 0円  |
| 第4期 | 2019/12/17 | 0円        |     |            |     |
| 第5期 | 2020/12/17 | 0円        |     |            |     |
| 第6期 | 2021/12/17 | 0円        |     |            |     |
|     |            | 設定来分配金累計額 |     | 0円         |     |

## ポートフォリオの状況

|       | 比率    |
|-------|-------|
| 株式等   | 95.5% |
| その他資産 | 4.5%  |

- ・株式等は、不動産投資信託証券(REIT)等を含む場合があります。
- ・その他資産は、100%から株式等の組入比率を差し引いたものです。
- ・比率は、ベビーファンドの純資産総額に対する比率を表示しています。マザーファンドの資産組入状況については、3~4ページをご覧ください。

## 当月の基準価額の変動要因 (下記の数値は概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。)



(円) 基準価額の変動要因は、該当期間中の日々の為替レートなどを基に、アセットマネジメントOneが算出した概算値であり、傾向を説明する為の参考値です。その他要因等は基準価額前月末比より、為替レート変動、価格変動、信託報酬、分配金支払を引いて算出したものです。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。



# グローバル・セキュリティ株式ファンド

< マザーファンドの資産組入状況 >

2025/7/31現在

## ポートフォリオの状況

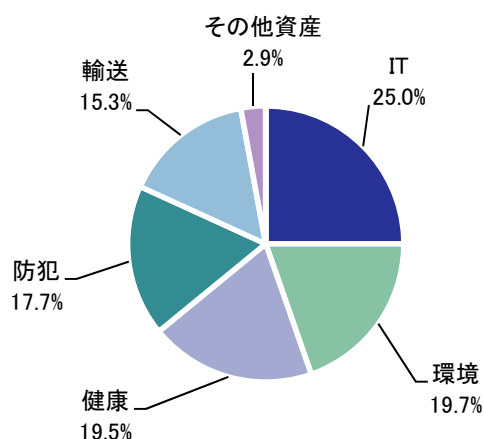
|        |       |
|--------|-------|
| 株式等    | 97.1% |
| その他資産  | 2.9%  |
| 株式等銘柄数 | 49銘柄  |

・株式等は、不動産投資信託証券(REIT)等を含む場合があります。  
・その他資産は、100%から株式等の組入比率を差し引いたものです。

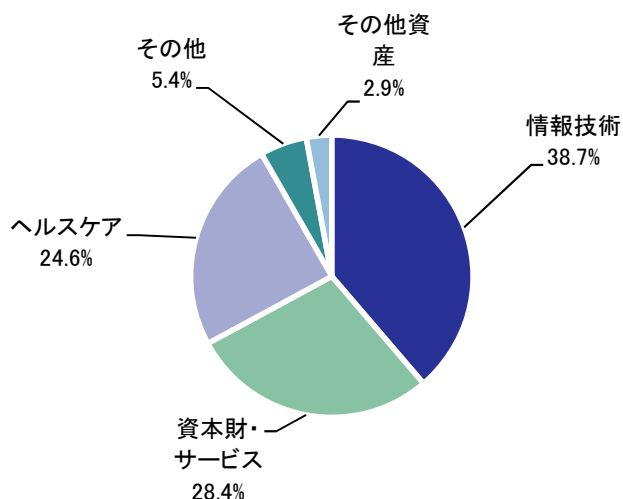
< 時価総額別組入比率 >

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 100億米ドル以上         | 79.4% |
| 10億米ドル以上100億米ドル未満 | 17.6% |
| 10億米ドル未満          | 0.0%  |

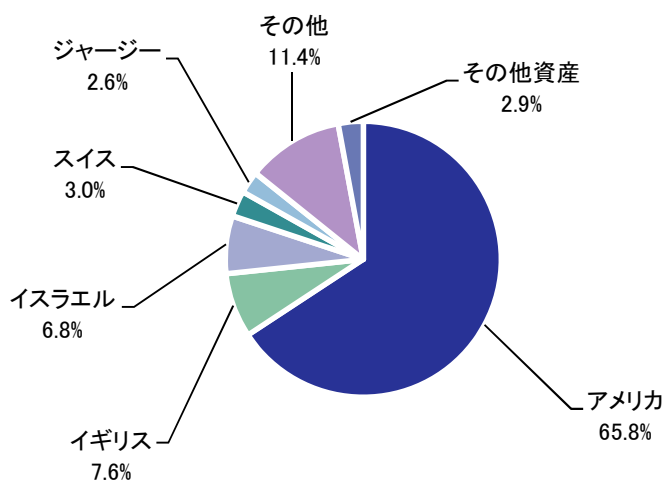
## 投資テーマ別組入比率



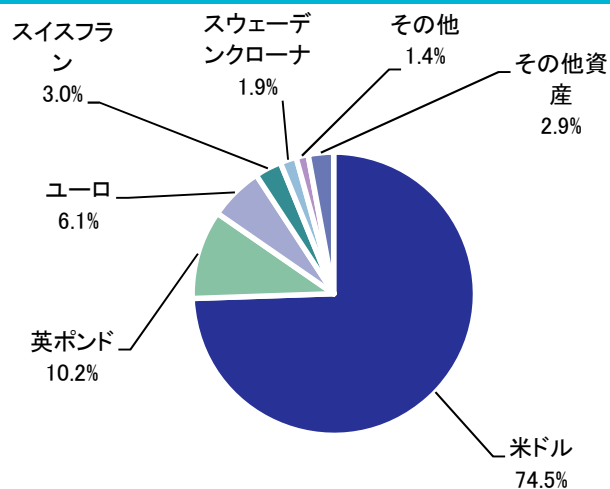
## 業種別組入比率



## 国別組入比率



## 通貨別組入比率



※比率は、純資産総額に対する比率を表示しています。※投資テーマは、UBSの判断に基づいて分類しています。

※業種は世界産業分類基準(GICS)によるものです。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。



# グローバル・セキュリティ株式ファンド

< マザーファンドの資産組入状況 >

2025/7/31現在

## 組入上位10銘柄

| 順位 | 銘柄名                                                                                                                                                 | 投資テーマ | 国名    | 通貨   | 業種       | 比率   |
|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|------|----------|------|
| 1  | クラウドフレア                                                                                                                                             | IT    | アメリカ  | 米ドル  | 情報技術     | 3.2% |
|    | ソフトウェアソリューション会社。ソフトウェアソリューションを設計、開発する。負荷分散、ビデオストリーミング、セキュリティ、分析、ドメイン登録用のプラットフォームを提供。世界各地で事業を展開する。                                                   |       |       |      |          |      |
| 2  | サイバーアーク・ソフトウェア                                                                                                                                      | IT    | イスラエル | 米ドル  | 情報技術     | 3.1% |
|    | ソフトウェア会社。情報技術セキュリティ・ソリューションを手掛ける。サイバー攻撃から保護するサービスを提供。                                                                                               |       |       |      |          |      |
| 3  | ディプロマ                                                                                                                                               | 環境    | イギリス  | 英ポンド | 資本財・サービス | 3.0% |
|    | 持株会社。建築部材や特殊シールを供給、製造する複数の子会社を持つ。子会社は多種にわたる科学研究機器および電気通信製品を供給。主に英国全体で事業を展開するが、国外でも製品を販売する。                                                          |       |       |      |          |      |
| 4  | ハイコ                                                                                                                                                 | 輸送    | アメリカ  | 米ドル  | 資本財・サービス | 2.9% |
|    | 航空機器メーカー。子会社を通して航空機器の設計、製造、販売とサービスを手掛ける。                                                                                                            |       |       |      |          |      |
| 5  | ゼットスケラー                                                                                                                                             | IT    | アメリカ  | 米ドル  | 情報技術     | 2.8% |
|    | ITセキュリティサービス会社。クラウド型によるインターネット・セキュリティ・プラットフォームの提供に従事。ウェブやモバイルのセキュリティ、脅威の防止、クラウド・アプリケーションの認識、およびクラウド対応のネットワーク構築のための各ソリューションを手掛ける。                    |       |       |      |          |      |
| 6  | クラウドストライク・ホールディングス                                                                                                                                  | IT    | アメリカ  | 米ドル  | 情報技術     | 2.7% |
|    | サイバーセキュリティ製品・サービス会社。エンドポイントへのクラウド提供の保護、クラウドワークロード、アイデンティティとデータ、主要脅威インテリジェンス、管理セキュリティサービス、IT運営管理、脅威ハンティング、ゼロトラスト・アイデンティティ保護、およびログ管理を提供する。世界各地で事業を展開。 |       |       |      |          |      |
| 7  | ハルマ                                                                                                                                                 | 環境    | イギリス  | 英ポンド | 情報技術     | 2.7% |
|    | 測定機器メーカー。危険探知機をはじめ公共、商業建物で人や資産を保護する製品を製造する。水質分析を含む技術・製品を開発する。                                                                                       |       |       |      |          |      |
| 8  | アイデックス・ラボラトリーズ                                                                                                                                      | 環境    | アメリカ  | 米ドル  | ヘルスケア    | 2.7% |
|    | 検出・診断サービス会社。動物臨床検査や水・牛乳検査、検査機器の製造、細胞診断サービスなどを手掛ける。動物医療分野を主軸とし、動物病院向けに院内検査キットや検査機器、ソフトウェアなどの製品やサービスを提供する。                                            |       |       |      |          |      |
| 9  | OSIシステムズ                                                                                                                                            | 輸送    | アメリカ  | 米ドル  | 情報技術     | 2.6% |
|    | 電子部品メーカー。医療モニター、麻酔システム、セキュリティ・検査システム、レーザー、光学機器、光電子部品を手掛ける。                                                                                          |       |       |      |          |      |
| 10 | メトラー・トレード・インターナショナル                                                                                                                                 | 健康    | アメリカ  | 米ドル  | ヘルスケア    | 2.6% |
|    | 精密機器メーカー。医薬品製造の研究機関などで使用される成分測定機器や製品検査機器などを製造、販売する。食品の安全性・品質管理に使用される計量装置なども手掛ける。                                                                    |       |       |      |          |      |

※比率は、純資産総額に対する比率を表示しています。※投資テーマは、UBSの判断に基づいて分類しています。

※業種は世界産業分類基準(GICS)によるものです。※当該個別銘柄の揭示は銘柄推奨を目的としたものではありません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。



# グローバル・セキュリティ株式ファンド

## < 参考情報と運用コメント >

2025/7/31現在

### 投資環境

世界の株式市場は上昇しました。前半は、米国において税制改革法案が可決されたことや、米国による追加関税発動が延期されたことなどが好感され、株価は上昇しました。後半は、関税合意を受けた世界的なリスク選好の改善から上昇した後、FRB（米連邦準備理事会）が政策金利を据え置き、利下げに慎重な姿勢を示したことなどから下落しました。セクター別では、情報技術や資本財、金融等が上昇した一方、ヘルスケアが下落しました。

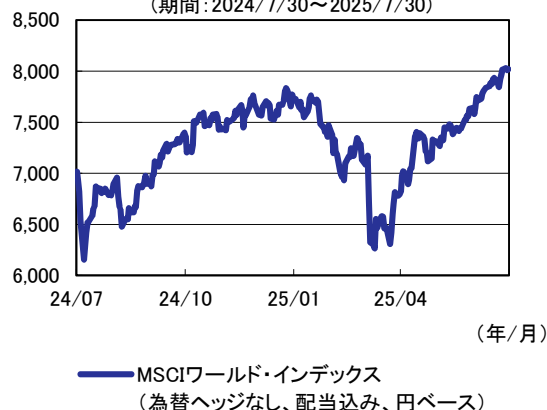
### 運用概況

保有銘柄では、予想を上回る四半期決算が好感されたサーモ・フィッシャー・サイエンティフィック（米国）の株価が上昇し、基準価額にプラス寄与しました。一方、フェア・アイザック（米国）は、予想を上回る決算を発表したものの、住宅ローン信用スコアリングにおいて、同社に不利となる潜在的な規制変更が懸念されて株価が下落し、基準価額にマイナスに影響しました。当月は、新規購入や全売却などの銘柄入替は行いませんでした。

### 世界株式の値動き

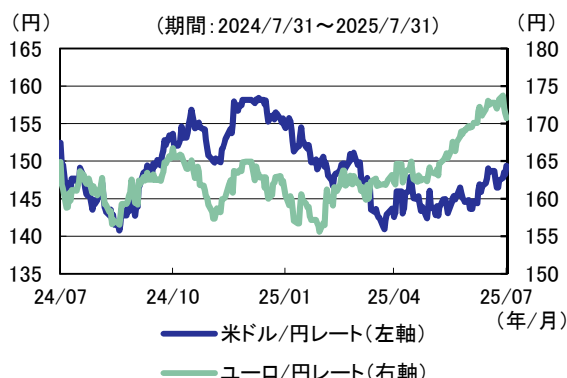
#### 世界株指数の推移

（期間：2024/7/30～2025/7/30）



### 為替レートの推移

#### 米ドル/円レート、ユーロ/円レートの推移



### 今後の運用方針

世界の株式市場では、インフレ、主要国の財政金融政策、地政学リスク、トランプ政権の政策運営などに投資家の注目が集まっています。長期金利やインフレの動向など市場を取り巻く環境には懸念もありますが、セキュリティ関連企業の追い風となる構造的な成長要因は揺るぎないと考えます。具体的には、医療分野における技術革新、ライフスタイルのデジタル化、在宅勤務の増加によるサイバーセキュリティに対する需要の高まりなどが挙げられ、当ファンドで保有するセキュリティ関連銘柄はこれらの成長要因を背景に長期的な成長が期待できると考えます。当ファンドでは、情報・身体・移動等の安全を支える製品サービスを提供する企業の中から、優秀な経営陣や製品サービスの質、利益成長性などに基づく銘柄選択を行い、セキュリティ関連事業の成長を享受できる銘柄への長期投資を行う方針です。

### お知らせ

今月のお知らせはありません。

出所：MSCI、一般社団法人投資信託協会提供データを基にアセットマネジメントOneが作成。  
当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。



**ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

グローバル・セキュリティ株式ファンド(3ヵ月決算型)／(年1回決算型)は、日本を含む世界各国の株式(預託証券(DR)を含みます。以下同じ。)に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指します。

**1. 日常生活に不可欠な「情報・身体・移動<sup>※</sup>等の安全」を支える製品・サービス<sup>\*1</sup>を提供する企業<sup>\*2</sup>の株式を主要投資対象とします。**

※ 以下、情報を「サイバー」、身体を「ライフ」、移動を「モビリティ」と表記する場合があります。

▶ 本書において、\*1を「セキュリティ関連事業」、\*2を「セキュリティ関連企業」といいます。

◆ 日本を含む世界各国(地域を含みます。)の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)している株式に投資を行います。

◆ 株式への投資にあたっては、セキュリティ関連企業の中から、個別企業の製品・サービスや経営陣の質、利益成長性等の分析を行い、投資銘柄を選定します。

◆ 株式の組入比率は、高位を保つことを基本とします。

◆ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

◆ 各ファンドは、「グローバル・セキュリティ株式マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

**2. 運用にあたっては、UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーの投資助言を活用します。**

**3. 決算頻度の異なる2つのファンドからお選びいただけます。**

◆ 年4回決算を行う「3ヵ月決算型」と年1回決算を行う「年1回決算型」があります。

☞ 「3ヵ月決算型」は、年4回の決算時(原則として3月、6月、9月、12月の各17日。休業日の場合は翌営業日)に、収益分配を行うことを目指します。

☞ 「年1回決算型」は、毎年12月17日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。

◆ ファンド間でスイッチング(乗換え)ができます。

※ 販売会社によっては、「3ヵ月決算型」もしくは「年1回決算型」のどちらか一方のみの取扱いとなる場合、スイッチングの取扱いを行わない場合等があります。

詳しくは、後掲の「お申込みメモ」をご参照ください。

**※スイッチングの際には、換金時と同様に信託財産留保額および税金(課税対象者の場合)がかかりますのでご注意ください。また、購入時手数料は販売会社が別に定めます。**

\* 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

MSCIワールド・インデックス(為替ヘッジなし、配当込み、円ベース)に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなせず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## 主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

各ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。  
また、投資信託は預貯金と異なります。

### 株価変動リスク

各ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、各ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、各ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。  
なお、各ファンドは株式の組入比率を原則として高位に維持するため、株式市場の動向により基準価額は大きく変動します。また、各ファンドはセキュリティ関連企業の株式を主要投資対象としますので、世界の株式市場全体の値動きと各ファンドの基準価額の値動きは大きく異なる場合があります。加えて、各ファンドは中小型株にも積極的に投資を行うため、各ファンドの基準価額の値動きは株式市場全体の平均的な値動きや大型株の値動きに比べ、より大きくなる場合があります。

### 為替変動リスク

各ファンドでは、原則として為替ヘッジを行わないため、投資対象通貨と円との外国為替相場が円高となった場合には、基準価額が下落する要因となります。

### 流動性リスク

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができない可能性があり、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。なお、各ファンドは中小型株にも積極的に投資を行うため、株式市場全体の平均や大型株に比べ流動性リスクが大きくなる可能性があります。

### 信用リスク

各ファンドが投資する株式の発行企業や、株式以外の運用で投資する公社債等の発行体が、財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

### カントリーリスク

各ファンドの投資先となっている国(地域)の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

各ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

### 収益分配金に関する留意事項

- ・投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

### その他の留意点

- ◆各ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、各ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、各ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。

| お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください) |                                                                                                                                                                                                                                                          |
|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                                  | 販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)                                                                                                                                                                                                                                    |
| 購入価額                                  | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)                                                                                                                                                                                                                  |
| 購入代金                                  | 販売会社が定める期日までにお支払いください。                                                                                                                                                                                                                                   |
| 換金単位                                  | 販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                                                                               |
| 換金価額                                  | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額                                                                                                                                                                                                                        |
| 換金代金                                  | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                                        |
| 申込締切時間                                | 原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                                                |
| 購入・換金申込不可日                            | 以下のいずれかに該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。<br>・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日<br>・ロンドン証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日                                                                                                                                            |
| 換金制限                                  | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                                                                                 |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し                    | 信託財産の効率的な運用または受益者に対する公平性を期する運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合(換金の請求金額が多額な場合を含みます。)、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消すことがあります。                                                      |
| 信託期間                                  | 2045年12月18日まで(2015年12月18日設定)                                                                                                                                                                                                                             |
| 繰上償還                                  | 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。<br>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。<br>・やむを得ない事情が発生したとき。<br>・信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなる時、または各ファンドの受益権の口数を合計した口数が20億口を下回ることとなる時。                                                         |
| 決算日                                   | <3ヵ月決算型><br>毎年3月、6月、9月、12月の各17日(休業日の場合は翌営業日)<br><年1回決算型><br>毎年12月17日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                        |
| 収益分配                                  | <3ヵ月決算型><br>年4回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br><年1回決算型><br>年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。                                                            |
| 課税関係                                  | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。各ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。<br>※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。 |
| スイッチング                                | 各ファンド間でスイッチング(乗換え)を行うことができます。<br>※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合、スイッチングの取扱いに一定の制限を設ける場合、スイッチングの購入単位等を別に定める場合等があります。<br>※スイッチングの際には、換金時と同様に信託財産留保額および税金(課税対象者の場合)がかかりますのでご注意ください。また、購入時手数料は販売会社が別に定めます。                                                      |
| その他                                   | 販売会社によっては、「3ヵ月決算型」もしくは「年1回決算型」のどちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は委託会社または販売会社までお問い合わせください。                                                                                                                                                                        |

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



**ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

●投資者が直接的に負担する費用

|         |                                                               |
|---------|---------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料  | 購入価額に、 <b>3.3%(税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。      |

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用<br>(信託報酬) | 各ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.892%(税抜1.72%)</b><br>※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末(「年1回決算型」においては毎計算期間の最初の6ヵ月終了日を含みます。)または信託終了のとき各ファンドから支払われます。<br>※委託会社の信託報酬には、グローバル・セキュリティ株式マザーファンドの運用に関する投資助言を行う投資顧問会社(UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー)に対する投資顧問報酬(各ファンドの信託財産に属する当該マザーファンド受益証券の日々の時価総額に対して年率0.48%)が含まれます。                     |
| その他の費用・手数料       | その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。<br>・組入有効証券等の売買の際に発生する売買委託手数料<br>・信託事務の処理に要する諸費用<br>・外国での資産の保管等に要する費用<br>・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等<br>監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末(「年1回決算型」においては毎計算期間の最初の6ヵ月終了日を含みます。)または信託終了のとき、その他の費用等は都度ファンドから支払われます。<br>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 |

**投資信託ご購入の注意**

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

**当資料のお取り扱いについてのご注意**

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有効証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆ファンドの関係法人◆

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社  
[ファンドの運用の指図を行う者]  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会:一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社  
[ファンドの財産の保管および管理を行う者]  
＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください

◆委託会社の照会先◆

アセットマネジメントOne株式会社  
コールセンター 0120-104-694  
(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)  
ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

2025年8月13日現在

| 商号                            | 登録番号等                     | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 | 3ヵ月決算型 | 年1回決算型 |
|-------------------------------|---------------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|----|--------|--------|
| 株式会社みずほ銀行                     | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号      | ○       |                 | ○               | ○                  |    | □      |        |
| 株式会社三十三銀行                     | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号     | ○       |                 |                 |                    |    | □      | □      |
| 株式会社池田泉州銀行                    | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号      | ○       |                 | ○               |                    |    | □      |        |
| 株式会社佐賀銀行                      | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第1号     | ○       |                 | ○               |                    |    | □      |        |
| 株式会社十八親和銀行                    | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号     | ○       |                 |                 |                    |    | □      |        |
| みずほ信託銀行株式会社                   | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第34号     | ○       | ○               | ○               |                    |    | □      |        |
| 株式会社名古屋銀行                     | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第19号     | ○       |                 |                 |                    |    | □      | ※1     |
| 株式会社愛媛銀行                      | 登録金融機関 四国財務局長(登金)第6号      | ○       |                 |                 |                    |    | □      |        |
| 朝日信用金庫                        | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第143号    | ○       |                 |                 |                    |    |        | □      |
| 安藤証券株式会社                      | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第1号    | ○       |                 |                 |                    |    | □      |        |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社             | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号   | ○       | ○               | ○               |                    |    | □      | □      |
| 池田泉州TT証券株式会社                  | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号  | ○       |                 |                 |                    |    | □      |        |
| 永和証券株式会社                      | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第5号    | ○       |                 |                 |                    |    | □      |        |
| 株式会社SBI証券                     | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号   | ○       |                 | ○               | ○                  |    | □      | □      |
| 岡三証券株式会社                      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号   | ○       | ○               | ○               | ○                  |    | □      | □      |
| 香川証券株式会社                      | 金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第3号    | ○       |                 |                 |                    |    |        | □      |
| あかつき証券株式会社                    | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号   | ○       | ○               | ○               |                    |    | □      | □      |
| ニュース証券株式会社                    | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第138号  | ○       | ○               |                 |                    |    | □      | □      |
| めぶき証券株式会社                     | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1771号 | ○       |                 |                 |                    |    | □      |        |
| 大熊本証券株式会社                     | 金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第1号    | ○       |                 |                 |                    |    | □      | □      |
| 楽天証券株式会社                      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○               | ○               | ○                  |    | □      | □      |
| 東海東京証券株式会社                    | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号  | ○       | ○               | ○               | ○                  |    | □      | □      |
| moomoo証券株式会社                  | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3335号 | ○       | ○               |                 |                    |    | □      | □      |
| 西日本シティTT証券株式会社                | 金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号  | ○       |                 |                 |                    |    | □      | □      |
| マネックス証券株式会社                   | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○               | ○               | ○                  |    | □      | □      |
| 株式会社証券ジャパン                    | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号  | ○       | ○               |                 |                    |    |        | □      |
| ひろぎん証券株式会社                    | 金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号   | ○       |                 |                 |                    |    | □      | □      |
| 松井証券株式会社                      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号  | ○       |                 | ○               |                    |    | □      | □      |
| 水戸証券株式会社                      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号  | ○       | ○               |                 |                    |    | □      | □      |
| 明和證券株式会社                      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第185号  | ○       |                 |                 |                    |    | □      |        |
| UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3233号 | ○       | ○               | ○               |                    |    | ※1     |        |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。  
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。  
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。  
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。  
○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

2025年8月13日現在

| 商号                                  | 登録番号等                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 | 3<br>カ<br>月<br>決<br>算<br>型 | 年<br>1<br>回<br>決<br>算<br>型 |
|-------------------------------------|------------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|----|----------------------------|----------------------------|
| 株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）   | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号  | ○       |                 | ○               |                    |    | □                          | □                          |
| 株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）   | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号 | ○       |                 |                 |                    |    | □                          | □                          |
| 株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社） | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号  | ○       |                 | ○               |                    |    | □                          | □                          |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。  
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

（原則、金融機関コード順）